

第30回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成28年12月2日(金) 15時00分～16時25分

2. 場所 遠賀町役場 第6会議室

3. 出席委員(11人)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安部	喜美雄
委員	3番	安藤	敏生
委員	4番	古野	靖之
委員	5番	矢野	卓雄
委員	6番	加藤	秀邦
選任学識	7番	加藤	陽一郎
選任学識	8番	二村	義信
委員	9番	高山	和幸
委員	10番	矢野	繁敏
委員	12番	森	昭徳

4. 12月の農業相談委員

3番 安藤 敏生
4番 古野 靖之

5. 議事日程

第1 議事録の署名委員の指名

7番 加藤 陽一郎
8番 二村 義信

第2 会議書記の指名

事務局職員 安部 真介

第3 議案

第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(●●●●)

第2号 農地法第5条の規定による許可申請について(●●●●)

第3号 農地法第5条の規定による許可申請について(●●●●(株)代表取締役●●●●)

第4 報告案件

第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第5 その他の案件

第1号 遠賀町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則について

第2号 遊休農地に係る中間管理機構からの勧告対象外の通知について

(平成27年度調査分)

開 会 15時 00分

議長 皆さん。こんにちは。

議長 本日の出席委員は、11名中11名の委員が出席されております。過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただ今より平成28年第30回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、議事録の署名委員の指名ですが、7番加藤 陽一郎委員、8番二村 義信委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし。】の声

議長 それでは、加藤 陽一郎委員、二村 義信委員をお願いします。

議長 次に、次第の12月農業相談員は3番安藤 敏生委員、4番古野 靖之委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は、農地法第3条申請関係1件、農地法5条許可申請関係2件となっております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長 ここから議事に入ります。
現地調査の伴う案件について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が別府にお住まいの●●●●氏で、譲渡人が別府にお住まいの●●●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字別府字高瀬4379番 他1筆で地目が田、合計面積が2,788㎡です。農地区域は農業振興地域外となっております。譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま。

事務局

続きまして4ページをお開きください。付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が北九州市八幡西区にお住まいの●●●●氏で、譲渡人が別府にお住まいの●●●●氏で、申請地が6ページの字図にありますように、島門4436番1で地目が田、面積が278㎡です。添付している字図は分筆前のものですが、申請書類で分筆を確認しています。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分が第1種低層住居専用地域の第3種農地となっております。申請目的は自己住宅建築です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。7ページが現況平面図、8ページが土地利用計画図、9ページが縦横断面図、10ページが被害防除計画書で排水は雨水が水路放流、汚水は公共下水道となっております。11ページが関係者説明に関する調査票となっております。

事務局

続きまして12ページをお開きください。付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が●●●●(株)代表取締役●●●●氏で、譲渡人が木守にお住まいの●●●●氏で、申請地が14ページの字図にありますように、大字上別府字蓮角1001番1、地目が畑、面積が122㎡です。農地部分は122㎡ですが、12ページ中段の申請地詳細に記載があるように農地以外に雑種地が3,387㎡あります。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分が第2種低層住居専用地域の第3種農地となっております。申請目的は14区画の宅地分譲です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。なお、本件については、申請地は大字上別府字蓮角ですが、行政区や雨水放流先の水路の管理が木守となることから、地元生産組合長さんの承諾については、上別府と木守の両生産組合長さんの承諾を得ています。(木守生産組合長も無条件承諾)15ページが現況平面図、16ページが土地利用計画図、17ページが給水計画図、18ページが雨水排水計画図、19ページが造成計画図、20ページから22ページまでが縦横断面図、23ページが事業計画書、24ページが被害防除計画書で排水は雨水が水路放流、汚水は公共下水道となっております。25ページが関係者説明に関する調査票となっております。隣接農地の記載がありますが、実際には町の側溝が間にあるため隣接していません。なお、地元農業委員さんへの説明については、配布資料には安藤委員のみ記載がありますが、安部副会長にも事前に説明を行っています。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 15時 10分

－ 現地調査後 －

再開 15時 46分

議長 再開します。
それでは 第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。
まずは、地区担当の加藤 秀邦委員からご報告をお願いします。

地元委員 現地を確認しましたが、何も問題はございませんので、よろしくお願いします
(6番)

議長 ありがとうございます。
続きまして、加藤 陽一郎 委員からご報告をお願いします。

地元委員 何も問題はございませんので、ご審議よろしくをお願いします。
(7番)

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 それでは第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。まずは、地区担当加藤 秀邦委員からご報告をお願いします。

地元委員 何も問題はないはございませんので、よろしくご審議をお願いします。
(6番)

議長 ありがとうございます。続きまして、加藤 陽一郎 委員からご報告をお願いします。

地元委員 (7番) 同じく何も問題は無いと思われしますので、ご審議お願いいたします。

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 それでは第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。まずは、地区担当の安藤 敏生委員からご報告をお願いします。

地元委員 (3番) 特に問題はございませんので、ご審議お願いいたします。

議長 ありがとうございます。続きまして、安部 喜美雄 委員からご報告をお願いします。

地元委員 (2番) 何も問題はございませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 続きまして、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の26ページをお開きください。報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、貸渡人の都合による解約2件となっております。以上です。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ①遠賀町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則について(説明)

②遊休農地に係る中間管理機構から勧告対象外の通知について(平成27年度調査分)
(説明)

議長 はい、それではその他皆さんの方からございませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようございますので、以上をもって、平成28年第30回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 16時25分